

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの

| | | | |
|---------|--|------|---|
| 区分 | <input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (H28・4・21 第138回総会；須坂市) | | |
| 種類 | <input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 () | | 分野 |
| | | | <input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設 |
| 要望先 | <input checked="" type="checkbox"/> 国 | 担当省庁 | 文部科学省 |
| | <input type="checkbox"/> 県 | 担当部局 | |
| | <input type="checkbox"/> その他 | 名称 | |
| 件名 | 6 学校施設環境改善交付金（学校給食施設）制度の拡充について | | |
| 提案市 | 須坂市 | | |
| 提案要旨 | <p>学校給食施設の整備は、学校施設環境改善交付金（学校給食施設）を活用して事業が執行されている。厳しい財政状況の中において現在の衛生基準にあった施設を建設するには多額の費用がかかるため、交付基準の緩和・対象施設の拡大など、交付金制度の拡充を要望する。</p> | | |
| 提案理由 | <p>学校給食施設は、平成 21 年の学校給食法の改正により基準に適した施設となるよう改善が求められ、基準を満たさない施設は改修や建替えが急務となっているが、学校給食施設の改修・建設には多額の費用がかかり、財源の確保が大きな課題となっている。</p> <p>現在の制度では、学校施設環境改善交付金の補助率は新增築 2 分の 1、改築 3 分の 1 となっているが、共同調理場の基準面積・基準単価等の補助基準が厳しく、総事業費の 1 割程度にしか達しないのが現状である。</p> <p>また、近年は、食の安全や食育の観点から、学校給食施設に求められる要求も多くなっているにもかかわらず、アレルギー対策室や米飯給食施設などが国の予算額によって補助対象から外れる年があるなど、現実と制度が乖離している。</p> | | |
| 現況及び課題等 | <p>当市では、建設面積 3,000 平方メートル、4,500 食の規模を想定しているが、補助基準面積は 1,925 平方メートルとされ、一般付帯施設も数億円の事業費に対し基準額は 6,060 万円と、実際の建設費と補助基準額が大きく乖離している。</p> | | |
| 関係法令 | <p>学校給食法 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律</p> | | |